

特区制度の概要

平成25年5月10日

内閣官房地域活性化統合事務局

1-1. 総合特区制度の概要 (1) 制度概要

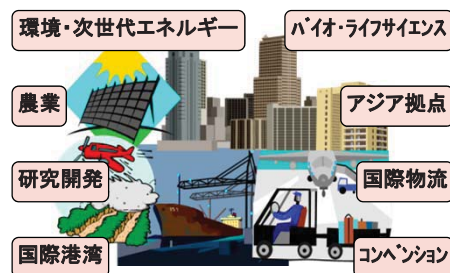
先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1) 規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

○ 全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、自己責任の下、区域限定で実施
⇒ ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

○ 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地方分権を加速する突破口

(2) 税制上の支援措置

①国際戦略総合特区

○ 国際競争力強化のための法人税の軽減
(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

○ 地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を結集

(3) 財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H24予算:138.4億円) <H25予算案124億円>

(4) 金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%以内、5年間)の創設 (H24予算1.6億円) <H25予算案2.9億円>

1-1. 総合特区制度の概要 (2) 区域指定の状況

国際戦略総合特区

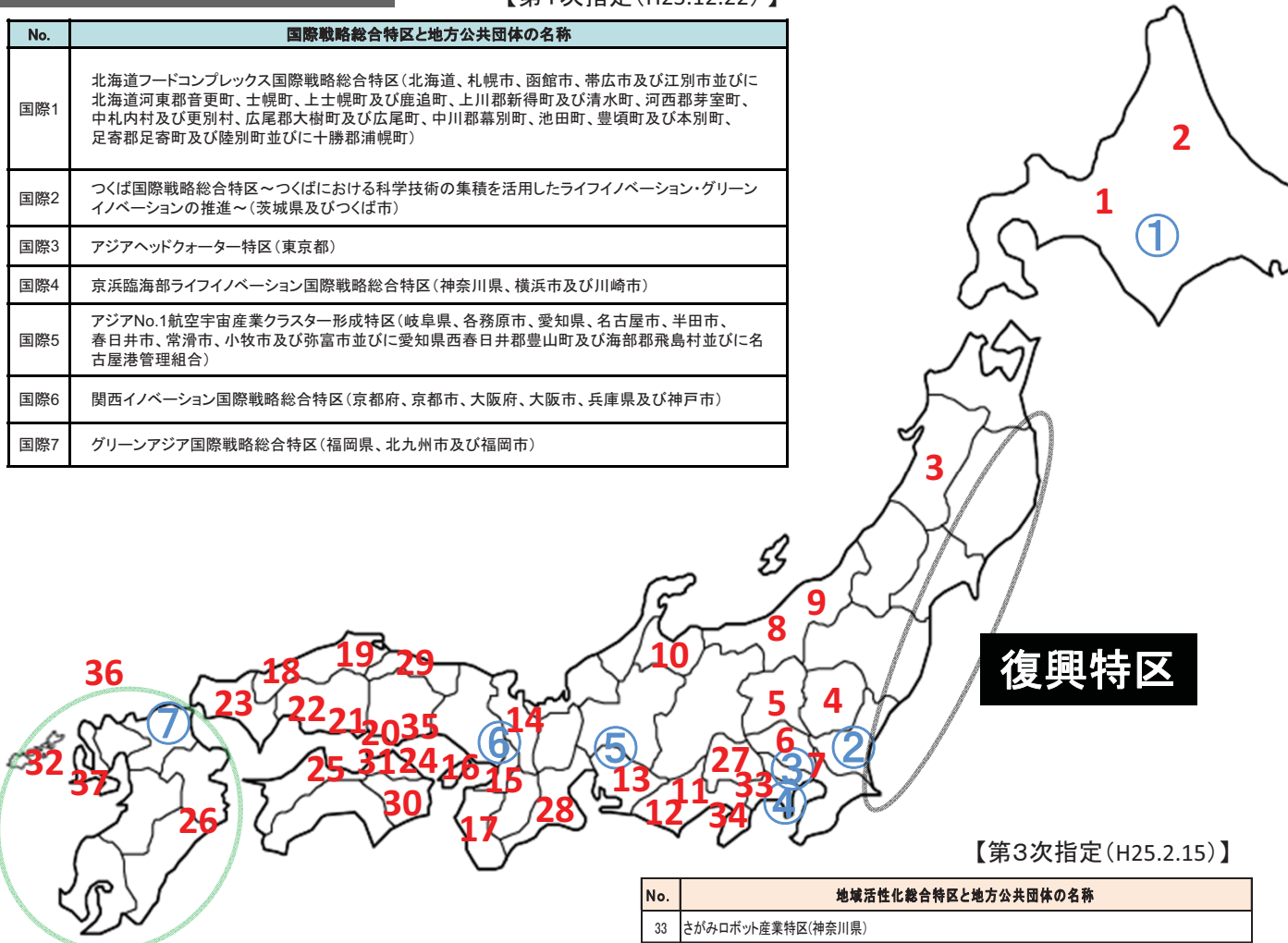
【第1次指定(H23.12.22)】

No.	国際戦略総合特区と地方公共団体の名称
国際1	北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区(北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町)
国際2	つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県及びつくば市)
国際3	アジアヘッドクォーター特区(東京都)
国際4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市及び川崎市)
国際5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区(岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市及び弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山町及び海部郡飛島村並びに名古屋港管理組合)
国際6	関西イノベーション国際戦略総合特区(京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市)
国際7	グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県、北九州市及び福岡市)

地域活性化総合特区

【第1次指定(H23.12.22)】

No.	地域活性化総合特区と地方公共団体の名称
1	札幌コンテンツ特区(北海道札幌市)
2	森林総合産業特区(北海道下川町)
3	レアメタル等リサイクル資源特区(秋田県)
4	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区(栃木県)
5	畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県)
6	次世代自動車・スマートエネルギー特区(埼玉県さいたま市)
7	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(千葉県柏市等)
8	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(新潟県長岡市)
9	健康長寿社会を創造するスマートウエルネスティ総合特区(新潟県見附市等)
10	とやま地域共生型福祉推進特区(富山県)
11	ふじのくに先端医療総合特区(静岡県)
12	未来創造「新・ものづくり」特区(静岡県浜西市)
13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区(愛知県豊田市)
14	京都市地域活性化総合特区(京都府京都市、京都府)
15	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)
16	あわじ環境未来島特区(兵庫県、兵庫県洲本市、南あわじ市、淡路市)
17	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)
18	「森里海連携 高津川流域ふるさと構想」特区(島根県益田地区広域市町村圏事務組合)
19	たたらの里山再生特区(中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦)(島根県雲南市)
20	ハイバー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)
21	環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県)
22	尾道地域医療連携推進特区(広島県)
23	次世代型農業生産構造確立特区(山口県等)
24	かがわ医療福祉総合特区(香川県)
25	西条農業革新都市総合特区(愛媛県西条市)
26	東九州メディカルバレー構想特区(血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区)(大分県、宮崎県)



復興特区

【第3次指定(H25.2.15)】

No.	地域活性化総合特区と地方公共団体の名称
33	さがみロボット産業特区(神奈川県)
34	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)(静岡県)
35	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(AAAシティおかやま)(岡山県)
36	九州アジア観光アイランド総合特区(福岡県等)
37	ながさき海洋・環境産業拠点特区(長崎県等)

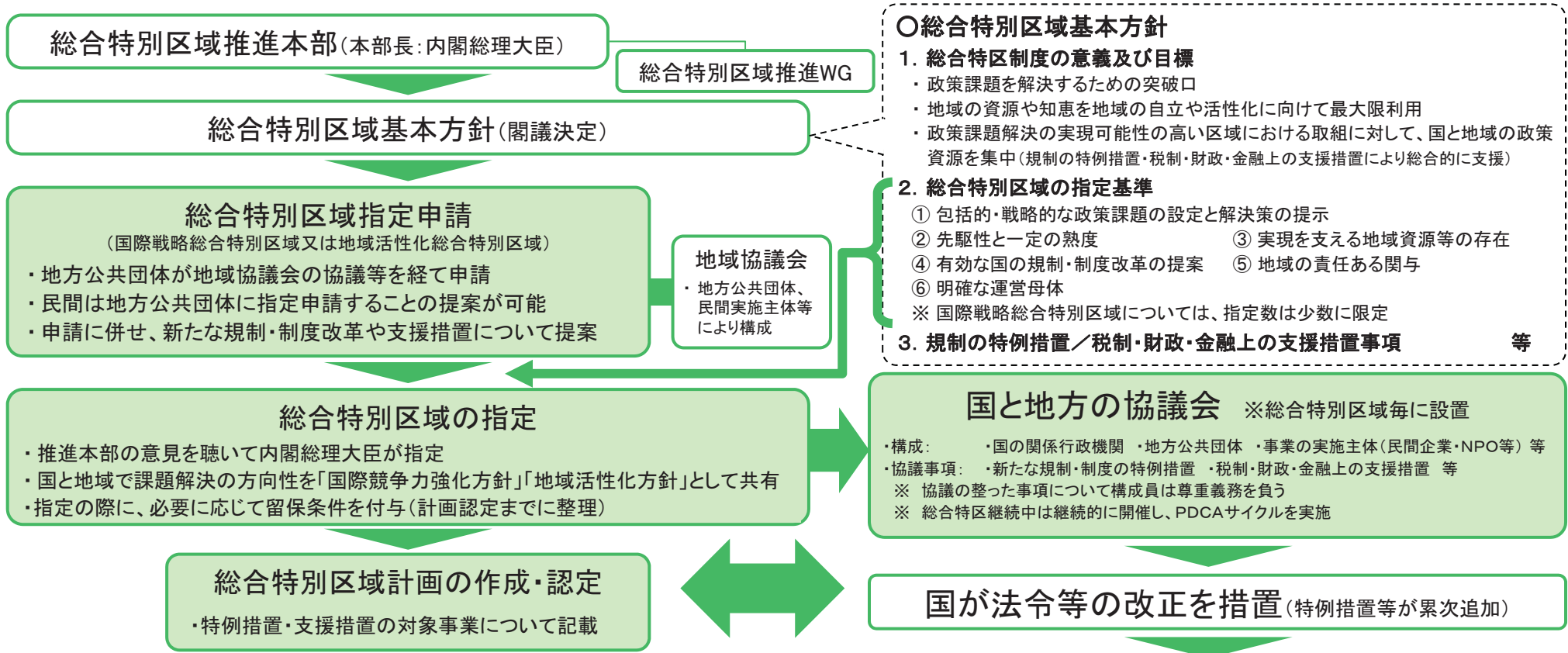
【第2次指定(H24.7.25)】

No.	地域活性化総合特区と地方公共団体の名称
27	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区(山梨県南アルプス市)
28	みえライフイノベーション総合特区(三重県)
29	鳥取発次世代社会モデル創造特区(鳥取県)
30	先進的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区(徳島県)
31	中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区(香川県高松市等)
32	樺による五島列島活性化特区(長崎県五島市等)

沖縄の地域制度



1-1. 総合特区制度の概要 (3) 総合特別区域法のスキーム



- 総合特別区域基本方針**
- 1. 総合特区制度の意義及び目標**
 - ・政策課題を解決するための突破口
 - ・地域の資源や知恵を地域の自立や活性化に向けて最大限利用
 - ・政策課題解決の実現可能性の高い区域における取組に対して、国と地域の政策資源を集中(規制の特例措置・税制・財政・金融上の支援措置により総合的に支援)
 - 2. 総合特別区域の指定基準**
 - ① 包括的・戦略的な政策課題の設定と解決策の提示
 - ② 先駆性と一定の熟度
 - ③ 実現を支える地域資源等の存在
 - ④ 有効な国の規制・制度改革の提案
 - ⑤ 地域の責任ある関与
 - ⑥ 明確な運営母体
 - ※ 国際戦略総合特別区域については、指定数は少数に限定
 - 3. 規制の特例措置/税制・財政・金融上の支援措置事項** 等

- 特例措置・支援措置** ※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加
- (1) 規制・制度の特例**
 - ① 個別法・政省令等の特例 (例) 建築基準法の特例、通関士法の特例等
 - ② 地方公共団体事務について政省令で定める事項の条例委任の特例
 - (2) 税制上の特例**
 - ① 国際戦略総合特区: 国際競争力ある産業拠点整備のための法人税の軽減
 - ② 地域活性化総合特区: 地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
 - (3) 財政上の支援**
 - ・総合特区に関する計画の実施を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用
 - ・総合特区推進調整費により、なお不足する部分を機動的に補完
 - (4) 金融上の支援**
 - ・総合特区に関する計画に係る事業を実施する者が、金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、総合特区支援利子補給金を支給

1-2. 総合特区における規制の特例措置 (1)これまでの実績

(1)これまでの実績

- 指定自治体からの提案を受け、規制改革の実現に向け、平成24年春期及び秋期の2度に渡り、国と地方の協議を精力的に実施。
- これまでの協議において、合計394件の提案があり、このうち214件について実現に向けて合意。

協議の実施フロー

指定自治体から規制の特例措置を提案

書面協議 394提案

事務レベル協議 16提案
<管理職級の対面協議>

再度の書面協議 166提案

総合特区推進本部 の開催

協議結果

I 実現に向け合意
214件
(このうち191件は、現行法令の下でも対応可能)

II 継続協議
70件

III 合意せず
4件

IV 自治体再検討
106件

1-2. 総合特区における規制の特例措置 (2) 新たな特例措置の具体例と今後の課題

(2) 新たな特例措置の具体例

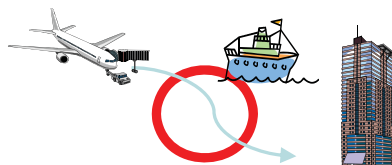
◆ 国有財産法の特例 ※法改正審議中 (提案: 関西イノベーション特区)



旧私のしごと館

先端的な研究開発の推進のために必要な施設を整備する場合に、売却の可能性が極めて低く、多額の維持管理費を要する等の要件を満たす国有財産を無償で譲渡できることとする。

◆ 海上運送法の特例 ※法改正審議中 (提案: アジアヘッドクォーター特区)



空港～国際会議場等の間に航路を設定して、不定期の乗合旅客運送として、国際会議参加者の海上運送を行うことを可能とする。

◆ 道路運送車両法の特例 ※法改正審議中 (提案: 北海道フード・コンプレックス特区)



一定の基準に適合する農業用自家用貨物自動車について、指定整備制度を活用して法定点検を行い安全が確認された場合に、車検期間を1年伸長する。

◆ 医薬品等に関する輸入手続きの電子化実証実験事業 (提案: 関西イノベーション特区)

日本国内で未承認の医薬品、医療機器等を輸入するに当たって、関西国際空港に到着する医薬品等に係る薬監証明の手続きを電子化する。

今後の課題 (指定自治体からの意見)

- 各府省が、特区内における規制緩和に対して消極的である。
- 継続協議とされた提案について、各府省は、提案内容の実現に向け、早急に検討を進めるべきである。
- 各府省との打合せを実施する際、資料作成などについて過度な負担が求められ、時間と手間を要している。

1-3. 総合特区における税制の特例措置

◆これまでの税制の特例措置に係る認定の状況(平成25年5月現在)

認定件数

【法人税(特償、税額控除)(総合特区法第26条)】 7特区 41件
【法人税(所得控除)(総合特区法第27条)】 活用実績無し

◆税制の特例措置における主な認定事例



◆総合特別区域法における税制の特例措置に係る課題 (指定自治体からの意見)

法人税の所得控除: 活用実績無し

- ・総合特区事業を実施する要件が満たせない
- ・専ら区域内で事務所等の施設を有する要件が満たせない
- ・規制の特例措置の適用を受けて行う事業要件が満たせない
- ・現行の控除割合(20%)では国際競争力の観点で不十分

1-4. 総合特区に関連する予算措置

財政上の支援措置

総合特区に係る予算措置の実績

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	合計
各府省の予算の重点配分	6,062	16,819	22,881
総合特区推進調整費移替額 (当初予算額)	2,700 (15,100)	3,219 (13,480)	5,919
合計	8,762	20,038	28,800

(参考)

【総合特区推進調整費を活用した特区数】
平成23年度：7 平成24年度：8

【総合特区推進調整費を活用した事業数】
平成23年度：11 平成24年度：20

総合特区推進調整費の課題(指定自治体の意見)

- ・各省の予算制度を活用した上でなお不足する場合に補完するものであるため、地域からの新規の取組に充当できない。
- ・各省の予算制度の活用が前提となっているため、執行が遅れた場合、十分な事業期間が確保できない。

金融上の支援措置(総合特区支援利子補給金)

総合特区支援利子補給金の成果

- ・10の特区において、41の事業者に対する融資(233億円)について、総額5.3億円の利子補給契約を締結。

総合特区支援利子補給金の課題

- ・今年度予算案では、284億円の融資について総額8.9億円の利子補給契約が締結できるようにしたところだが、予算を上回る申込みが予想されており、指定自治体からは、予算の拡充を求める声が上がっている。

1-5. 国際戦略総合特別区域の概要 (1)

総合特区の名称		北海道フード・コンプレックス 国際戦略総合特区	つくば国際戦略総合特区	アジアヘッドクォーター特区	京浜臨海部ライフイノベーション 国際戦略総合特区
関係組織 (地域協議会構成員)	(自治体数)	(1道22市町村) 北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	(1県1市) 茨城県、つくば市	(1都) 東京都	(1県2市) 神奈川県、横浜市、川崎市
	指定地方公共団体				
	民間企業	北海道経済連合会	アイシン精機(株)、アイシン高丘(株)、IDEC(株)、アステラス製薬(株)、アタカ大機(株)、(株)アトックス、(株)石井鐵工所、Wafer Integration(株)、臼井国際産業(株)、エーザイ(株)など民間企業40社以上	森ビル(株)、森トラスト(株)、三井不動産(株)、大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、三菱地所(株)、新宿副都心エリア環境改善委員会、東京DAIBA・MICE/IR国際観光戦略総合特別区域共同提案グループ、東京急行電鉄(株)、東急不動産(株) 計6社・3団体	味の素(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、(株)ケイエスピー、武田薬品工業(株)、(株)TNPパートナーズ、東京国際エアカーゴターミナル(株)、東電不動産(株)、(株)日本政策投資銀行、(株)横浜銀行、(株)横浜国際平和会議場、(株)ヨドバシカメラ、川崎信用金庫 計12社
	大学・研究機関	北海道大学、酪農学園大学など計6大学、他研究機関多数	国立大学法人筑波大学、茨城県立医療大学、他研究機関多数	—	慶應義塾大学、東京工業大学、横浜市立大学、他研究機関等多数
その他	関係団体多数	関係団体多数	島田晴雄千葉商科大学長、(独)日本貿易振興機構、他研究機関多数	金澤一郎(宮内庁長官官房 皇室医務主管)、関係団体多数	
目標		○ 食産業の研究開発・輸出拠点を形成し、成長著しい東アジアの食市場を獲得	○ ライフイノベーション、グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献 ○ つくばの科学技術の集積から新事業・新産業が絶え間なく生み出される新システムの構築	○ 欧米の多国籍企業やアジアの成長企業の事業統括部門・研究開発部門の東京誘致	○ 個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出
	(主な数値目標) ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 1,300億円(2010年に対する5年間(12~16)の売上増加額累計)	(主な数値目標) ・悪性脳腫瘍、頭頸部がんの先進医療での治療症例数 0(H23)→150(H27) ・耕作放棄地での藻類産生炭化水素オイルの生産量 0万t(H23)→1.4万t(H32)	(主な数値目標) ・アジア地域の業務統括・研究開発拠点を5年間で50社以上誘致 ・その他の外国企業を5年間で500社以上誘致	(主な数値目標) ・医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果 約2,035億円(5年後) ・医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間 14ヶ月短縮	
取組内容	・農水産物の安全性・品質を更に高める生産体制の強化 ・食費研究開発拠点の形成と企業集積 ・輸出拡大に向けた体制の強化	・次世代がん治療(BNCT)の開発実用化 ・生活支援ロボットの実用化 ・藻類バイオマスエネルギーの実用化 ・世界的ナノテク拠点の形成	・MICE開催等による誘致対象企業の掘り起し ・ビジネス・ワンストップサービスの提供、マッチングの促進 ・生活環境・ビジネス環境の整備	・健診データを活用した検体バンク・検体情報ネットワークの整備 ・革新的な医薬品・医療機器の新たな評価・解析手法の確立と国際共同治験の迅速化 ・ニーズ主導のマッチングによるベンチャー企業の創出・産業化	
対象面積(km ²)	12817.0 (—)	286.4 (7地区)	25.9 (5地区)	9.7 (5地区)	

1-5. 国際戦略総合特別区域の概要 (2)

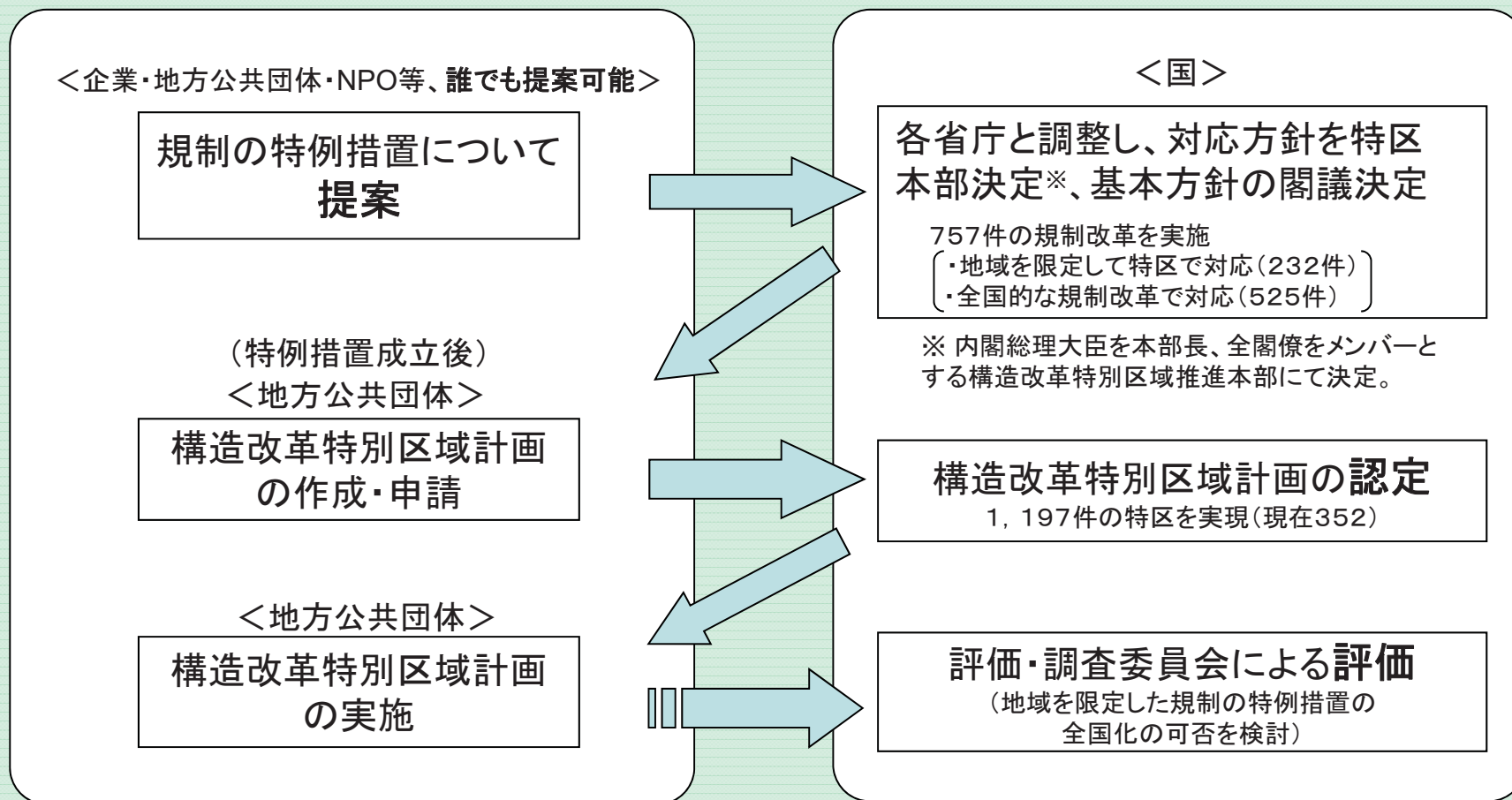
総合特区の名称		アジアNo.1航空宇宙産業 クラスター形成特区	関西イノベーション 国際戦略総合特区	グリーンアジア国際戦略総合特区
関係組織 (地域協議会構成員)	(自治体数)	(2県9市町村1一部事務組合)	(3府県3市)	(1県2市)
	指定地方 公共団体	愛知県、岐阜県 名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、 小牧市、弥富市、豊山町、飛鳥村、各務 原市、名古屋港管理組合	京都府、大阪府、兵庫県 京都市、大阪市、神戸市	福岡県、北九州市、福岡市
	民間企業	三菱重工業(株)、川崎重工業(株)、富士 重工業(株)、東レ(株)、中部国際空港(株) 計5社 中部経済連合会、名古屋商工会 議所、中部航空宇宙部品生産協同組合	塩野義製薬(株)、シスメックス(株)、シャープ 株)、住友電気工業(株)、ニプロ(株)、パ ナソニック(株)、日立造船(株)など民間企 業60社以上、関西経済連合会	新日鉄住金エンジニアリング(株)、石川金 属工業(株)、新日鐵住金(株)、三菱電機 (株)、TOTO(株)、日本磁気選鉱(株)、上 海スーパーエクスプレス(株)、(株)福岡銀 行、(株)日本政策投資銀行など民間企業 200社以上、九州経済連合会
	大学・研究機関	名古屋大学、中部航空宇宙技術センター	京都大学、大阪大学、神戸大学など10 大学以上、他研究機関等多数	九州大学、北九州市立大学、他研究機 関等多数
その他	—	関係団体多数	関係団体多数	
目標	○ アジア最大・最強の航空宇宙産業ク ラスタ-の形成	○ 関西からの医薬品・医療機器の輸出 を増加させ、世界市場でのシェアを倍増 ○ 関西の電池生産額を大幅増	○ アジアの活力を取り込み、アジアから 世界に向けて展開し、アジアと共に成長	
	(主な数値目標) ・中部地域の航空宇宙産業の生産高 0.7兆円(H22)→0.9兆円(H27) ・同地域の航空宇宙産業雇用者数 15千人(H22)→20千人(H27)	(主な数値目標) ・輸入医薬品市場における関西の世界 シェア 1.2%(‘10)→2.4%(‘25) ・関西のリチウムイオン電池の精算額 2,300億円(‘10)→38,500億円(‘25)	(主な数値目標) ・当地域が貢献する環境を軸とした産業 の年間売上高 約0.2兆円(H22)→約5.2兆円(H32)	
取組内容	・航空機イノベーション拠点の整備 ・産学官挙げたMRJプロジェクトの成功に 向けた取組の推進 ・企業が新規立地・設備投資しやすい環 境整備	・医薬品、医療機器、先端医療技術、先 制医療、バッテリー、スマートコミュニテ ィにおけるイノベーションの創出	・都市環境インフラのパッケージによる展 開 ・世界各国の環境ニーズに対応した製品 の開発・生産 ・循環型社会システムの構築と資源確保 ・マーケティング・セールス昨日の充実 ・ヒト・モノ・カネの往来を加速	
対象面積 (km ²)	6.7 (10地区)	64.9 (51地区)	171.8 (43地区)	

2. 構造改革特区制度 (1) 制度の概要

構造改革特区の制度趣旨

民間企業の経済活動や地方公共団体、NPOの取組等を妨げているような国の規制につき、地域を限定してこれらの規制を改革すること等により、構造改革を進め、地域の活性化を推進。

構造改革特区制度の流れ(構造改革特別区域法)



2. 構造改革特区制度 (2)これまでの制度改正と規制の特例措置の経緯

◆制度改正と主な規制の特例措置の経緯

平成14年 (2002年)	<p>◎構造改革特別区域法施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法の特例(農業生産法人以外の法人への農地の貸付)→ 全国展開(平成17年) ・学校教育法施行規則の特例(学校のカリキュラムの弾力化)→ 全国展開(平成20年)
平成15年 (2003年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒税法の特例(どぶろくの最低製造数量基準の適用除外) ・児童福祉法の特例(保育関係の事務の教育委員会への委任)→ 全国展開(平成17年) ・道路運送法の特例(NPO等によるボランティア輸送としての有償運送)→ 全国展開(平成18年)
平成16年 (2004年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法の特例(市町村による狂犬病予防員の任命) ・教育職員免許法の特例(市町村教育委員会による教職員の免許状の授与) ・児童福祉施設最低基準の特例(公立保育所における給食の外部搬入)→ 一部全国展開(平成22年)【3歳以上のみ】
平成17年 (2005年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監獄法等の特例(刑事施設における収容・処遇事務の民間事業者への委託)→ 全国展開(平成21年)
平成18年 (2006年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の特例(指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入) <ul style="list-style-type: none"> → 一部全国展開(平成22年)【生活介護施設】 → 一部全国展開(平成23年)【短期入所施設】
平成19年 (2007年)	<p>◎認定申請期限延長(平成19年3月31日→平成24年3月31日)</p> <p>◎提案募集の法定化及びその期限設定(平成24年3月31日)</p> <p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の特例(地方公共団体の長による学校等施設の管理・整備)
平成20年 (2008年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒税法の特例(果実酒・リキュールの最低製造数量基準の緩和)
平成21年 (2009年)	<p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の特例(拡充:対象施設に社会教育施設を追加)
平成24年(2012年)	<p>◎提案募集・認定申請期限延長(平成24年3月31日→平成29年3月31日)</p> <p>○特例措置の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒税法の特例【拡充】(特産酒類(リキュール)の原料に水産物等を追加) ・河川法等の特例【新規】(他の水利使用に従属する小水力発電に係る河川法等の許可手続きの簡素化) ・条例委任の特例【新規】(地方公共団体の事務に係る政省令による規制を条例に委任)

2. 構造改革特区制度

(3) 成果と課題

これまでの成果

1 規制の特例措置の創設

これまでに、23回の提案を受け付け

21回までの実績（※第22回は取りまとめ中）

- ① 地域を限定して特区で対応 232件
（規制の特例措置の創設）
- ② 全国的な規制改革で対応 525件

2 特区計画の認定

- ・ これまでに、1, 197件の特区を実現
- ・ 規制の特例措置の全国展開等により
現在352特区

3 規制の特例措置の全国展開

- ・ 評価・調査委員会の評価による
規制の特例措置の全国展開 77項目

課題

- 規制の特例措置に関する提案件数、実現件数の減少。

・ 提案募集1回当たりの件数
平成15年度～17年度 282件/回
↓
平成21年度～23年度 139件/回

・ 提案募集1回当たりの実現件数
平成15年度～17年度 36件/回
↓
平成21年度～23年度 13件/回

- 様々な地域においてニーズがあり、多くの提案が出されてきたにもかかわらず、未だ実現に至っていない規制緩和（健康・医療分野、エネルギー・環境分野など）が存在。

2. 構造改革特区制度 (4) 現在活用中の事例

大分臨海コンビナート活性化特区(大分県)

平成18年7月認定



産業活性化関連

特別管理産業廃棄物の輸送をタンクローリーからパイプラインへ変更することにより、管理・輸送コストの削減効果が期待できる。

いわて・みやぎ自動車輸送特区(岩手県、宮城県)

平成22年11月認定



産業活性化関連

長大フルトレーラー連結車による輸送効率化により、自動車生産工場からの陸上輸送ロットが増大する。輸送コストの削減、運行回数の低減、CO2排出量の低減、交通渋滞の緩和などの効果により、自動車関連産業の集積が期待される。

みやぎ45フィートコンテナ物流特区(宮城県)

平成23年3月認定



産業活性化関連

陸上輸送ロットを増大することで、自動車や半導体製造装置関連産業のさらなる集積を目指す。また、これにより輸送コストの削減や運行回数の低減のほか、CO2の排出量低減および交通渋滞の緩和等の効果が期待できる。

日本のふるさと再生特区(岩手県遠野市)

平成15年10月認定



農業・都市農村交流
関連

「どぶろく」の製造免許の要件緩和の特例を認めるなどして、地域資源、多彩な人材等を活用し都市との交流拡大を図るとともに、地域に根ざした新たな起業を促進する。

2. 構造改革特区制度 (5) 全国展開した事例

国際自動車特区

(愛知県、豊橋市、蒲郡市、御津町、田原町)

平成15年5月認定(平成17年3月全国展開)



国際物流関連

自動車回送時の仮ナンバー取り付け方法の柔軟化などの特例を活用し、自動車の流通機能や研究開発機能の強化を通じた、国際自動車産業都市の実現を目指す。

※町名は認定時のもの

全国化済

小豆島・内海町オリーブ振興特区

(香川県内海町)

平成15年4月認定(平成17年9月全国展開)



農業関連

農業の担い手不足、地場産業の停滞する中、株式会社の農業経営参入の特例を活用し、地域資源であるオリーブを、加工する企業自らが町内の遊休農地を有効活用して栽培。町の活性化を図る。

※町名は認定時のもの

全国化済

太田外国語教育特区(群馬県太田市)

平成15年4月認定(平成20年4月全国展開)



教育関連

市と民間が協力して小中高一貫教育を実施する学校を設立し、子供たちが生きた英語や世界に通用する感性・国際感覚を身につけられる教育環境を構築する。

全国化済

風を感じる北のまちづくり・札幌カーシェアリング特区

(北海道札幌市)

平成17年3月認定(平成18年3月全国展開)



環境・新エネルギー関連

無人の自動車貸出を認める特例を活用し、自動車の"所有"から"共有"という「脱マイカー」の発想をもとにカーシェアリング事業を行うことにより、環境にやさしい新しいコミュニティづくりを進める。

全国化済

2. 構造改革特区制度 (6)「当初より全国で対応」とされた事例

学校の教室の天井高に関する規制緩和

建築基準法で規定されている学校の教室の天井高規制「3.0m以上」について、「2.1m以上」へ要件を緩和する。

新エネルギーの利活用の促進 (バイオエタノール)

バイオエタノールを10%混合したガソリン(E10)の現行の試験研究用自動車以外のE10対応自動車への使用を可能とするため、E10対応車両の排ガス基準及びE10燃料の品質規格内容等について、制度改正を行う。

都道府県職業能力開発校の弾力的な運用

都道府県が設置する職業能力開発校について、都道府県以外の者が管理運営することができるよう措置を講ずる。

医療従事者の労働派遣

地域の医療対策協議会が必要と認めた医療機関への医師の派遣を認める制度改正を実施する。

公営住宅制度の見直し

地域住宅計画において公営住宅建て替え事業の施行にあわせて登録サービス付き高齢者向け住宅を整備する場合について、公営住宅建替事業の施行要件を緩和する。

旅行業登録に伴う営業保証金の 供託額の軽減

小規模な着地型旅行商品を取り扱う旅行取扱額が限定的な旅行者への対応として、新たに設けた地域限定第三種旅行者について、第三種旅行者の営業保証金の供託額の引き下げを行う。